

平成 27 年三条市議会第 2 回定例会提出議案概要

議第 12 号 辺地総合整備計画の変更について

早水辺地に係る総合整備計画について、辺地対策事業債の起債額を増額するため、必要な変更を行うもの。

議第 13 号 三条市共和松井基金条例の制定について

共和工業株式会社からの寄附金を基に、三条市共和松井基金を設置することから、本条例を制定するもの。

施行期日 公布の日

議第 14 号 三条市まちなか交流広場条例の制定について

日常における外出の機会を促進するとともに、誰もが気軽に立ち寄ることができる場を提供することにより、市民の健幸づくりを推進するため、三条市まちなか交流広場を設置することから、本条例を制定するもの。

名 称	三条市まちなか交流広場
位 置	三条市元町 11 番 63 号
施行期日	規則で定める日

議第 15 号 三条市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、常勤の特別職となる教育長の職務に専念する義務を免除する場合を定めるため、本条例を制定するもの。

施行期日 平成 27 年 4 月 1 日

議第 16 号 三条市行政組織条例の一部改正について

三条市総合計画に基づき、高等教育機関の設置又は誘致に関する事務を平成 27 年度から行うため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 27 年 4 月 1 日

議第 17 号 三条市行政手続条例の一部改正について

国民の権利利益の保護の充実のための手続を整備する行政手続法の一部改正が行われたことから、本市の行政手続においてもこれに準じるため、必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

1 三条市行政手続条例

2 三条市税条例

施行期日 平成 27 年 4 月 1 日

議第 18 号 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

三条市特別職報酬等審議会の答申に基づき、議長、副議長及び議員の議員報酬を引き上げるため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 27 年 4 月 1 日

議第 19 号 三条市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

三条市特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長及び副市長の給料月額を引き上げるため、必要な改正を行うもの。

また、これに伴い、教育長の給料月額を引き上げるため、必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市特別職の職員の給与に関する条例
- 2 三条市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例

施行期日 平成 27 年 4 月 1 日

議第 20 号 三条市職員の給与に関する条例等の一部改正について

平成 26 年 8 月 7 日の人事院勧告及び同年 10 月 10 日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、平成 27 年度以降の本市の一般職の職員の給与等について、必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市職員の給与に関する条例
- 2 三条市職員の退職手当に関する条例
- 3 三条市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例
- 4 三条市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- 5 三条市職員の育児休業等に関する条例

施行期日 平成 27 年 4 月 1 日

議第 21 号 三条市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置くとされたことから、本市の関係する条例について、必要な改正等を行うもの。

【一部改正等する条例】

- 1 三条市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- 2 三条市特別職報酬等審議会条例
- 3 三条市特別職の職員の給与に関する条例
- 4 三条市職員の旅費に関する条例
- 5 三条市特別職の職員の退職手当に関する条例
- 6 三条市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等に関する条例
- 7 三条市教育事務の職務権限の特例に関する条例
- 8 三条市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例

施行期日 平成 27 年 4 月 1 日

議第 22 号 三条市国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険事業の安定運営を図るため、国民健康保険税額を算定する率等を改定することから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 27 年 4 月 1 日

議第 23 号 三条市手数料条例の一部改正について

長期優良住宅建築等計画の認定手続の見直しにより新たな認定手続が加えられたこと及び建築基準法の一部改正により構造計算適合性判定制度の見直し等が行われたことから、必要な改正を行うもの。

平成 27 年 4 月 1 日から受胎調節実地指導員の指定に関する事務が県から市に移譲されることに伴い、当該事務に係る手数料を定めるもの。

施行期日 平成 27 年 4 月 1 日等

議第 24 号 三条市立保育所条例の一部改正について

子ども・子育て支援法の制定に伴い、保育所における保育の実施に係る費用の徴収について定めるため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 27 年 4 月 1 日

議第 25 号 三条市子ども医療費助成条例の一部改正について

安心して子どもを育てることができる環境づくりと子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成対象期間を拡大することから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 27 年 10 月 1 日

議第 26 号 三条市介護保険条例の一部改正について

介護保険運営協議会の効率的な審議を図るため、部会の運営体制を見直すことに伴い、委員の数を変更することから、必要な改正を行うもの。

第6期介護保険事業計画の実施に伴い、平成27年度から平成29年度までの第1号被保険者の介護保険料を定めるため、必要な改正を行うもの。

介護保険法の一部改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業の実施時期を定めるため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成27年4月1日

議第 27 号 三条市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について

介護保険法施行規則等の一部改正により、指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等が見直されたことから、本市においてもこれに準じるため、必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- 2 三条市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

施行期日 平成27年4月1日

議第 28 号 三条市緑のリサイクルセンター条例の一部改正について

循環資源の有効活用を図るため、せん定枝等の処理に係る手数料を無料とすることから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成27年4月1日

議第 29 号 三条市道路占用料条例の一部改正について

地価水準等を勘案しての国が管理する国道に係る占用料の改正を踏まえ、県が管理する国道及び県道に係る占用料の見直しが行われたことから、本市においてもこれに準じるため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成27年4月1日

議第 30 号 三条市青少年育成センター条例の一部改正について

青少年育成センターの青少年の相談事業をより効果的に実施するため、当該事業を委託することから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 27 年 4 月 1 日

議第 31 号 三条市うるおい広場条例の一部改正について

うるおい広場のサッカー場については、近隣に高規格なサッカー場として利用できるグラウンドを新たに整備し、有効活用することから、当該サッカー場を廃止するため、必要な改正を行うもの。

施行期日 規則で定める日

議第 32 号 三条市吉ヶ平自然体感の郷の指定管理者の指定について

三条市吉ヶ平自然体感の郷の指定管理者として、吉ヶ平管理組合を指定するもの。

指定の期間 平成 27 年 7 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

議第 9 号 平成 26 年度三条市一般会計補正予算

補正額 2, 1 3 3, 5 1 3 千円

補正後の額 5 3, 8 2 0, 8 6 7 千円

議第 10 号 平成 26 年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算

補正額 6 2, 3 2 7 千円

補正後の額 1 0, 6 6 8, 5 0 2 千円

議第 11 号 平成 26 年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算

繰越明許費 2 件 6 6, 0 0 0 千円

議第 1 号 平成 27 年度三条市一般会計予算

当初予算額 4 5, 5 0 5, 0 0 0 千円

対前年度比 △9. 3 %

議第 2 号 平成 27 年度三条市国民健康保険事業特別会計予算

当初予算額 1 0, 9 1 4, 2 0 0 千円

対前年度比 7. 5 %

議第 3 号 平成27年度三条市後期高齢者医療特別会計予算
当初予算額 914,700千円
対前年度比 1.5%

議第 4 号 平成27年度三条市介護保険事業特別会計予算
当初予算額 9,134,600千円
対前年度比 1.9%

議第 5 号 平成27年度三条市農業集落排水事業特別会計予算
当初予算額 715,200千円
対前年度比 1.8%

議第 6 号 平成27年度三条市勤労者福祉共済事業特別会計予算
当初予算額 14,000千円
対前年度比 △6.7%

議第 7 号 平成27年度三条市公共下水道事業特別会計予算
当初予算額 3,110,900千円
対前年度比 25.1%

議第 8 号	平成27年度三条市水道事業会計予算	
	(当初予算額)	(対前年度比)
収益的支出	2,122,092千円	0.7%
資本的支出	1,024,496千円	△6.1%

諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員藤家利郎は、平成27年6月30日をもって任期満了するため、その後任委員候補者として、次の者を推薦するもの。

人権擁護委員候補者	藤 家 利 郎
委員の任期	3 年

◎ 法令に基づく報告事項

議会の委任による専決処分の報告

平成 26 年度 3 月補正予算の概要

1 概要

3 月の補正予算は、国の緊急経済対策により創設された地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用する商工業活性化事業などの地方創生先行型事業やプレミアム付商品券の発行などの地域消費喚起・生活支援型事業のほか、八十里越沿道・高等教育機関施設整備寄附金の基金への積立て、保内地区交流拠点施設の整備、職員の退職に伴う退職手当に係る経費などについて、必要な予算措置を行うとともに、国の交付金等の充実に伴う財源更正を行うもの。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：51,687,354 千円	補正額：2,133,513 千円	計：53,820,867 千円
---------------------	------------------	-----------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	126,176	総務費	601,775
国庫支出金	748,843	民生費	100,530
県支出金	18,160	衛生費	45,010
寄附金	580,630	労働費	0
繰入金	685,161	農林水産業費	47,990
諸収入	59,243	商工費	1,268,294
市債	△84,700	土木費	31,000
		消防費	28,414
		教育費	10,500
計	2,133,513	計	2,133,513

(2) 補正予算の主な事業

① 国の緊急経済対策等に係る事業 1,420,466 千円

【事業内容】

ア 地方創生先行型事業 172,278 千円

○移住促進事業費 7,504 千円

滞在型職業訓練施設整備の検討、移住支援サイトの開設等及び婚活推進事業

○コミュニティ支援事業費	4,520 千円
プラットフォーム構築事業、ご用聞き笑店街運営事業 ほか	
○中心市街地活性化事業費	2,300 千円
中心市街地空き家改修事業、商店街活性化事業 ほか	
○農業担い手確保育成事業費	9,169 千円
青年就農者育成等支援事業、農業者グループ研究支援事業	
○地域ブランド推進事業費	12,238 千円
地域情報発信・地域資源PR事業、インバウンド戦略推進事業	
○商工業活性化事業費	72,401 千円
コト・ミチ人材活用事業、リアル開発ラボ事業 ほか	
○伝統的地場産業振興事業費	20,665 千円
新規鍛冶人材育成事業、日本鍛冶学会事業 ほか	
○燕三条地場産業振興センター費	7,000 千円
燕三条ブランド推進事業	
○雇用対策事業費	23,163 千円
若年者雇用拡大奨励事業	
○観光事業費	5,105 千円
観光PRの充実、新たな観光資源の開発及び支援	
○一般経費（土木総務費）	1,000 千円
技術者資格取得支援事業	
○災害対策事業費	7,213 千円
気象メール配信システム改修	
イ 地方消費喚起・生活支援型事業	166,097 千円
○高齢者健幸促進事業費	37,996 千円
高齢者への食事券等配布事業、高齢者食育推進事業	
○地域消費喚起促進事業費	122,870 千円
プレミアム付商品券発行事業	
○観光事業費	4,791 千円
魅力体感ツアー、移住体験ツアー等の実施	
	ほか
ウ 国の補助事業等を活用した施設整備事業	1,082,091 千円
○最終処分場費	45,000 千円
埋立量を確保するための増設工事	
○県事業費負担金	17,275 千円
ため池整備事業、県営かんがい排水事業	
○交流拠点施設整備事業費	998,615 千円
保内地区交流拠点施設の造成、建設工事等	
○水利施設整備費	21,201 千円
防火水槽の整備（直江町四丁目地内、ものづくり拠点施設）	

② 職員人件費（行政課）	17,406 千円
---------------------	------------------

【事業内容】

職員の普通退職に伴い退職手当を増額する。

【補正の内訳】

退職手当 17,406 千円

③ 一般経費（政策推進課） 500,000 千円

【事業内容】

共和工業株式会社からの寄附金を八十里越沿道及び高等教育機関施設の整備等に活用するため、新たな基金を設置し、積立てを行う。

【補正の内訳】

共和松井基金積立金 500,000 千円

④ 農業担い手確保育成事業費（農林課） 21,546 千円

【事業内容】

非主食用米等へ作付転換する農業者に対し、農機具の導入経費の一部を補助する。

【補正の内訳】

農林水産業総合振興事業補助金 21,546 千円

⑤ 道路維持費（建設課） 30,000 千円

【事業内容】

除雪作業等により損傷した道路の補修を行う。

【補正の内訳】

工事請負費 30,000 千円

（３）繰越明許費の補正

平成２６年度内に事業が完了しない事業について繰越明許費を措置する。

- ・追加 39件 4,707,102 千円
- ・変更 1件 378,557 千円 → 393,557 千円

（４）債務負担行為の補正

内部事務系システム運用等委託料に係る債務負担行為を減額する。

- ・変更 1件 216,019 千円 → 38,224 千円

（５）地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源として借入れする所要額等について地方債を措置するとともに、国のがんばる地域交付金及び公共施設整備基金（地域の元気臨時交付金）を建設地方債対象事業に充当することにより地方債を減額する。

- ・変更 16件 3,684,600 千円 → 3,599,900 千円

3 特別会計補正予算

(1) 国民健康保険事業特別会計

補正前の額 : 10,606,175 千円	補正額 : 62,327 千円	計 : 10,668,502 千円
-----------------------	-----------------	-------------------

【事業内容】

国から交付を受けた療養給付費等負担金及び財政調整交付金について、算定方法の誤りが判明したため、過大交付された国庫負担金等を返還する。

【補正の内訳】

償還金 62,327 千円

(2) 公共下水道事業特別会計

平成26年度内に事業が完了しない公共下水道管渠建設事業及び特定環境保全公共下水道建設事業について繰越明許費を設定する。

・ 2件 66,000 千円